

**令和3年度  
芦屋市文化推進基本計画評価報告書**

**芦 屋 市**



## 1 全てのライフステージに文化が行き届く文化政策の推進

### 1 全てのライフステージに文化が行き届く文化政策の推進

#### 【総括】

#### 1 重点取組項目に関する総括評価

「全てのライフステージに文化が行き届く文化政策の推進」では、当初予定していた事業の多くが、新型コロナウイルス感染症のその時々々の感染状況や社会情勢を踏まえて中止または延期を余儀なくされたものの、一方で、新たな生活様式にも対応しながら事業継続するため、オンラインによる実施を含むデジタル技術の活用等を推進した。

#### 2 施策の方向性に関する総括評価

- (1) 「誰もが文化を身近に楽しめる仕組みづくり」では、カタログポケットの活用により目の不自由な方・子どもやお年寄り・外国人など様々な方のニーズに対応した市の情報配信を開始した。また、美術博物館などの文化施設では、対面を伴うワークショップなどのアウトリーチ活動の多くが中止となったものの、インターネットを通じて芦屋のモダニズム建築を VR で観覧可能としたコンテンツの作成など、在宅においても身近に文化に触れられる取組を推進した。
- (2) 「文化活動を通じた地域のつながりづくり」では、介護予防・通いの場づくり補助事業等において感染予防の周知啓発や支え合い推進員による運営サポートを実施することで、コロナ禍においても事業継続できるよう取り組んだ。また、講座・セミナー・公民館音楽会等の開催により、コロナ禍においても十分に感染症対策を取りながら芦屋について学び、文化活動を通じた多世代の地域のつながりを推進した。
- (3) 「ユニバーサル社会づくりを目指した生涯学習活動の振興」では、比較的多くの方が通行する市役所の入口や、保健福祉センターのエントランスで催し物を実施し、だれもが参加しやすい環境づくりを推進した。
- (4) 「文化ゾーンの活性化、各種施設の有効活用」では、3館（図書館・谷崎潤一郎記念館・美術博物館）の連携事業を含む対面を伴うイベント等多くの事業が中止となっている中、LINEの活用による非接触型の謎解きイベント（※）を文化ゾーンで実施し、活性化に取り組んだ。（※ 詳細は、3－（4）No.129 シティプロモーション事業参照）
- (5) 「文化芸術を行う団体への支援」では、市民の創意工夫に基づく市民活動への補助金拡充や文化賞の表彰により様々な文化芸術活動が活発に行われるよう推進した。
- (6) 「文化に関する情報発信の強化」では、近隣市・大学等と協力しながら、様々な視点から文化について積極的に情報提供した。また、(1) のとおり、ソーシャルメディア・スマートフォンアプリなどの多様な媒体で情報提供を開始した。

#### <取組成果・課題>★ 一部抜粋

- (1) 誰もが文化を身近に楽しめる仕組みづくり

##### ・事業 No. 1 各種媒体を活用した情報発信

#### <取組成果>

令和2年5月から、多言語情報配信クラウドサービス（カタログポケット）の使用を開始し、日本語を含む10言語でのオンライン配信によって、より早く大切な情報を多くの方に伝えることができる仕組みを構築した。また、読み上げ機能やUDフォントを使用しており、目の不自由な方や子ども、お年寄りにも伝わりやすい発信ができた。

## 1 全てのライフステージに文化が行き届く文化政策の推進

令和2年12月には、2020年芦屋市外国人住民アンケートを市ホームページ上で実施したところ、多くの方がやさしい日本語もしくは英語を理解できることがわかったため、翌月から希望者に月2回、やさしい日本語と英語を用いた広報紙の内容や防災などのメール配信を開始した。

### <課題>

外国人住民にさらに取組を周知するために、メールアドレス登録者を増やす方策を検討する必要がある。

### ・事業 No.3 ふれ愛シネサロン

#### <取組成果>

啓発映画会を1回開催(映画「あの日のオルガン」)し、そのアンケート結果においても、約94%の方は、平和意識が高まったと回答し、また、77%の方は、内容がよかったと回答していることから、映画上映は、誰もが文化を身近に楽しみながら平和や人権意識の醸成を図る方法として効果的であった。

### <課題>

幅広い世代の方に映画を楽しんでもらえるよう、若い世代の方が参加しやすいテーマで実施する必要がある。

### ・事業 No.14 文化財保護及び活用事業

#### <取組成果>

阪神間の5市で取り組んだ「伊丹諸白と灘の生一本」が日本遺産に認定され、各市と連携して推進事業に取り組んだ。また、旧芦屋市宮宮塚町住宅は、国登録有形文化財に登録された。民間企業等が立ち上げた「芦屋市近代建築VR制作委員会」では構成員として参加し、文化庁の補助金を活用して芦屋のモダニズム建築VRコンテンツを制作・公開した。

### ・事業 No.16 美術博物館管理運営事業

#### <取組成果>

美術博物館において、市民が文化芸術に触れることができるよう年間を通して展覧会を実施した。

## (2) 文化活動を通じた地域のつながりづくり

### ・事業 No.26 介護予防・通いの場づくり補助事業

#### <取組成果>

事業利用団体(※事業利用は、利用開始年度及び翌年度の2回に限る)が5団体から4団体に、ひとり一役活動推進事業では、登録者数が141人から85人に減少しているが、コロナ禍でも活動方法等を工夫して継続的な地域活動の促進と介護予防の推進に寄与することができた。

### <課題>

コロナ禍でもさらなる活動を推進するため、効果的な周知や活動先の拡充等の活動方法等の工夫について検討する必要がある。

## 1 全てのライフステージに文化が行き届く文化政策の推進

### ・事業 No. 35 講座・セミナー・公民館音楽会等の開催

#### <取組成果>

講座・セミナー・公民館音楽会等の開催では、公民館運営審議会から「コロナ禍でも感染症対策を十分に講じられた事」、「プログラムが市民の学習ニーズに基づく魅力的なものであった事」が、所定の目標を可能な限り達成出来た事の要因であるとの評価を得た。また、次年度の企画についても、「全体として、芦屋市について学べる内容となっており、ジャンルも豊富で、講師選出もよく考えられており、適切な計画である」との評価を得た。

### (3) ユニバーサル社会づくりを目指した生涯学習活動の振興

#### ・事業 No. 39 人権啓発展示会

#### <取組成果>

同和問題をはじめとする人権問題をテーマとした展示会では、拉致問題についての関心と認識を深めるため、人権課題のひとつである「北朝鮮人権侵害問題啓発週間パネル展」を展示するとともに、アニメ「めぐみ」を市役所入口付近展示コーナーで上映した。

#### ・事業 No. 41 エントランスコンサート

#### <取組成果>

感染症対策として往復はがきでの事前申込制・手指消毒等を実施しながら、保健福祉センターのエントランスホールが市民の集いの場となるようコンサートを実施するとともに、手話歌レッスンなどの来場者も参加して楽しめるコンサートとした。

#### <課題>

参加者の多くが重症化しやすい高齢者であるため、慎重な開催判断が必要である。

#### ・事業 No. 45 敬老会

#### <取組成果>

敬老会事業では、人的交流が増える式典や余興は中止とした上で、二日制に変更し、市長からのお祝いの手紙と記念品の配布のみ実施した。コロナ禍ではあったものの、ささやかながら楽しんでもらえるようお祝いすることができた。

#### <課題>

対象者の皆様が少しでも楽しんでいただけるような方法を模索すること等が課題である。

### (4) 文化ゾーンの活性化、各種施設の有効活用

#### ・事業 No. 64 文化ゾーン連携事業（niwa-doku, 講座の開催）

#### <取組成果>

文化ゾーンの連携事業として、図書館 de ギャラリートーク「学芸員が語る『お城と史跡』の楽しみ方」を開催し、文化芸術の推進に努めた。

#### <課題>

今後も継続的に文化ゾーンの利点を活用した 3 館連携事業を推進していくために、安全・安心な方

## 1 全てのライフステージに文化が行き届く文化政策の推進

法を模索する必要がある。

### (5) 文化芸術を行う団体への支援

#### ・事業 No.65 市民文化賞

##### <取組成果>

文化の高揚・生活の向上に貢献した功績が顕著な方に対し、文化賞を贈り表彰することにより、市民文化の向上発展を図ることを目的とし、受賞者のうち任意で入会ができる芦屋市民文化賞受賞者懇話会「菊寿会」では文化的諸事業の協力を通して、市民文化の向上発展に寄与した。

##### <課題>

現在、市民文化賞の候補者は菊寿会及び各部からの推薦に依っているが、各部からの推薦が少ない状況もあり、候補者の掘り起しが課題となっている。

#### ・事業 No. 70 市民提案型事業補助金

##### <取組成果>

市民の創意工夫に基づき市民活動の提案に対して、上限を設けて経費を補助するとともに、従来からの自由提案型に加え、地域サポーター養成型、地方創生型の取組に対しても補助対象とするよう拡充し、新たに活動を始めたい人や団体の取組を支援した。

##### <課題>

補助金の活用について、より多くの方に周知する必要がある。

### (6) 文化に関する情報発信の強化

#### ・事業 No. 75 阪神間連携ブランド発信事業

##### <取組成果>

昨年度に引き続き「阪神 KAN お散歩マップ」を2種作成し、第3弾はミュージアムを、第4弾は文学を題材とした。マップごとにテーマを絞ることで、違った層へのアプローチとなると同時に、シリーズ化することで情報発信の効果が高まった。武庫川女子大学経営学部との連携により、スマホ世代の意見を聴取しており、紙に印刷されたお散歩マップは新鮮で、駅で入手できる手軽さやモデルコースは利用しやすいと好評であった。人数を制限して開催した「芦屋・西宮阪神 KAN モダニズムめぐり」に関しては、大阪市や宝塚市等の地元以外からの応募も多数あり、交流人口増加のきっかけになった。

##### <課題>

マップやイベント内容について好評をいただいているが、阪神間モダニズムの認知度の向上や、市への来訪者数の増加に繋がっているかが、数字で把握しづらい。

## 2 未来を切り拓く子どもたちへ向けた文化政策の推進

### 2 未来を切り拓く子どもたちへ向けた文化政策の推進

#### 【総括】

#### 1 重点取組項目に関する総括評価

「未来を切り拓く子どもたちへ向けた文化政策の推進」では、コロナ禍においても次世代の文化芸術の担い手である子どもたちが創作・発表できる場を創出するため、マスク着用・消毒・ソーシャルディスタンスなど感染防止対策を取りながら、事業に工夫を加えて進めた。

#### 2 施策の方向性に関する総括評価

- (1) 「豊かな情操を育む体験活動の推進」では、講義，献立作成，配膳などできる限り接触をなくした部分においての学習を実施し，食から広がる様々な取組を推進した。
- (2) 「地域社会とのつながりによる文化体験」では，あしやキッズスクエア事業において従来のプログラムは実施できなかったものの，民間企業との協働によりオンラインでの文化体験プログラムを新たに拡充した。
- (3) 「親子に向けた積極的な情報発信」では，子育てサポートブック「わくわく子育て」や子育てアプリなどの様々な媒体で文化芸術に親しんでもらえるよう親子向けに情報を提供した。

#### <取組成果・課題>★ 一部抜粋

#### (1) 豊かな情操を育む体験活動の推進

##### ・事業 No. 84 生活発表会

##### <取組成果>

子どもたちが絵本の物語等を題材にしたものを遊びながら劇を作り上げていき，生活発表会で人数制限をかけて保護者に観ていただいた。絵本をとおして豊かな想像性，感性を育む文化活動の機会を持つことが出来た。

##### ・事業 No. 87 学校給食関係事務

##### <取組成果>

例年とは形を変えながら，枝豆のさやとり等の材料仕込みのお手伝い，栄養士が講義する「だしの授業」，各自で栄養バランスを考えて献立を作成し，配膳の仕方を見直す「マイ給食（バイキング給食）」等を行った。

##### <課題>

実施可能な条件を整えつつ食育の取組を進めていきたいと考えている。

##### ・事業 No.89 文化財保護及び活用事業（こどもや親子対象事業）

##### <取組成果>

公民館夏休み子ども教室で勾玉づくりを開催し，こどもや親子を対象とした地域への愛着や誇りを育む事業を実施できた。

#### (2) 地域社会とのつながりによる文化体験

##### ・事業 No. 94 児童健全育成事業（親子・保護者の交流）

##### <取組成果>

## 2 未来を切り拓く子どもたちへ向けた文化政策の推進

各事業の対象年齢を年度ごとに分けることにより、年齢に合わせた遊び活動を実施することができた。また、同じ年齢の子どもたちで遊びながら、友だちづくりや保護者同士の子育て交流を深めることができた。

### <課題>

現状定員を減らして実施しているため、応募多数になると事業に参加できない場合があり、すべての希望者が利用できる運営方法について検討していく必要がある。

### ・事業 No. 98 あしやキッズスクエア

#### <取組成果>

文化体験等通常の室内で対面を伴う体験プログラムの実施が困難であるが、民間企業との協働によるオンラインプログラムを12回開催するなど、新たな体験の形がうまれた。

#### <課題>

コロナ禍の状況下、指導者に高齢な方が多いので協力が難しく、今後の持続可能な形を構築する必要がある。

### (3) 親子に向けた積極的な情報発信

#### ・事業 No. 101 子育て情報の発信

#### <取組成果>

子育てサポートブック「わくわく子育て」改訂版の発行により市内の各公共施設や事業について紹介し、子育て世帯へ情報発信を行った。

また、保護者向けの情報発信手段として有効である子育てアプリを積極的に活用し、親子向けのイベント情報やお知らせを周知できた。さらに、発信時には配信を知らせるプッシュ通知設定を必ず行い、より多くの登録者に情報が行きわたるよう工夫した。

#### <課題>

親子向けのイベントやお知らせに関する情報発信の機会を増やすため、引き続き他部署と連携を図りながら、全庁的に広く記事を募集し、イベントや子どもの居場所について積極的に周知を行い、情報発信に努める必要がある。

### 3 芦屋文化を生かした戦略的なまちづくり

#### 3 芦屋文化を生かした戦略的なまちづくり

##### 【総括】

##### 1 重点取組項目に関する総括評価

「芦屋文化を生かした戦略的なまちづくり」では、コロナ禍において対面を伴うイベントが続々中止となっている中、デジタル技術を取り入れ、新たな生活様式に対応した交流方法や対面を伴わないイベントの開催方法を模索しながら実施した。

##### 2 施策の方向性に関する総括評価

- (1) 「暮らしに根ざした文化交流のまちづくり」では、多様な文化を持つ外国人とオンラインで交流することにより、国際理解を深める取組を推進した。
- (2) 「芦屋らしい良好な住まい・景観づくり」では、芦屋の魅力の一つでもある無電柱化についてAR体験やパネル展示を実施するとともに、芦屋の独自事業として、従来の「芦屋オープンガーデン」を実施し、都会の中でも自然と触れ合いつつ、優れた景観の保全・育成を行いながら、庭園都市ならではの一体的なまちづくりを行った。
- (3) 「読書のまちづくりの推進」では、図書館本館と各施設間が連携することで、「読書のまち」としての利便性向上が図れており、施設の利用を促進するとともに、社会教育施設としての機能を強化している。従来であれば、読書の様々なイベントを行うことでさらに「読書のまち」として推進するが、コロナ禍において、イベント自体の回数や定員削減があったため、様々な世代で読書に対して興味を持ち、理解を深めてもらう環境の整備が想定より少なかった。
- (4) 「文化を通じたまちの魅力の一体的な発信」では、文化施設と連携しながら、コロナ禍においても、密になりにくい随時参加可能な謎解きイベントの開催により、本市の魅力的な地域資源を活かした取り組みを行った。また、阪神間連携ブランド発信事業（※）では、近隣市・大学等と協力しながら、まちづくり、教育、観光などで連携を強化した（※詳細は、1・（6）阪神間連携ブランド発信事業 No. 75 参照）。

##### <取組成果・課題>★ 一部抜粋

##### （1）暮らしに根ざした文化交流のまちづくり

###### ・事業 No. 106 姉妹都市交流事業

##### <取組成果>

交換留学は中止となったが、代替案としてオンラインでの交流を行った。米モンテペロ市・芦屋市双方の市長・姉妹都市協会（国際交流協会）及び学生親善使節経験者や令和2年度応募者など合計60名参加した。

##### （2）芦屋らしい良好な住まい・景観づくり

###### ・事業 No. 112 道路の改良事業

##### <取組成果>

まちなみを整え、住みやすさとまちの魅力がより一層高まることを目指し、無電柱化を推進した。令和2年度においては芦屋川右岸線を中心とする鳴尾御影線から国道43号までの区間において無電柱化工事に着手した。

また、11月10日の無電柱化の日に合わせて、AR体験・パネル展示を実施し、無電柱化事業につい



### 3 芦屋文化を生かした戦略的なまちづくり

での関心と理解を深めてもらった。

<課題>

無電柱化に対する関心と理解を深めてもらえるよう今後も啓発を行っていく。

#### ・事業 No. 113 庭園都市推進事業

<取組成果>

芦屋オープンガーデンとして、花と緑いっぱいのもちづくりに向けた市民との協力を目的とし、花と緑のもちづくりの推進のため個人宅、マンション敷地、学校園、公園で活躍されている個人・団体から参加を募り、庭や花壇を公開するイベントを行った。令和2年度事業費は1,447千円、実施期間は令和2年4月18日から22日と、令和2年5月13日から17日、成果指標として、参加者数（オープンガーデン箇所数）は令和元年度が140箇所、令和2年度が141箇所であった。前年度より増加しており、ある程度達成した。

<課題>

公共施設、個人参加者の定着及び促進の必要がある。また、団体参加者についても高齢化などにより活動が続けられない団体もあり、課題となっている。今後市民意識の向上を促す取組が必要となってくると思われる。

#### (3) 読書のまちづくりの推進

#### ・事業 No. 116 図書活動支援事業

<取組成果>

図書の貸出機能については、各施設間と図書館との連携により、地域に利便性をもたらした。所蔵図書については、併設する児童センターとともに児童向け図書を中心に、子育て世代への支援策として機能した。

<課題>

本の消毒等、新型コロナウイルス感染症の対策を行いながら、貸出図書のカテゴリーを増やし読書活動を推進していく。

#### ・事業 No. 124 絵本の会

<取組成果>

絵本との出会いや本への興味が広がることを目的に定期的に開催しているが、開催回数や定員を削減するなど、対策を講じながら楽しい読書体験ができるように努めた。

<課題>

専用の「おはなしのへや」「よみきかせのへや」を従来の形で利用できないので、子どもたちがお話の世界に引き込まれるための効果的な演出ができていない。しかしながら、子どもたちの豊かな心をはぐくむための一つの手助けとして、対策を講じながら今後も継続的に開催していきたい。

#### (4) 文化を通じたまちの魅力の一体的な発信

#### ・事業 No.129 シティプロモーション事業

### 3 芦屋文化を生かした戦略的なまちづくり

#### <取組成果>

シティプロモーション事業において、市内では芦屋市谷崎潤一郎記念館・芦屋市立美術博物館で謎解きイベント「迷路に隠された文豪の宝」の親子イベントを実施することで、文化ゾーンの活性化を促し、文化的魅力や住みやすい本市の魅力を効果的にPRする中で、市民のまちに対する誇りや愛着の醸成へとつなげるとともに、地域ブランド力の向上や、交流人口の増加等を図った。コロナ禍ではあったものの、参加者ご自身のLINEを使用してもらうことにより、参加者同士や職員等との接触機会を極力少なくし、イベントを楽しんでいただけるように工夫し、1か月で370件ものLINE登録（参加）があった。

#### <課題>

アンケート結果ではおおむね良い評価を頂いたが、コロナ禍では多くの人を一度に集めて芦屋市の魅力発信を直接体験いただくイベントを開催することが難しく、シティプロモーションの手法を検討する必要がある。

指標	単位	R1実績 (別冊 策定時)	めざす値 (R7)	現状値 (R2実績)
<b>1 全てのライフステージに文化が行き届く文化政策の推進</b>				
①この1年間における文化体験・活動の有無	%	59.5	70.0	-
②公民館講座等の受講率	%	81.4	85	83.5
③1年間で自発的に学びを得る機会があった人の割合	%	46.9	52	-
④芦屋市内の主な歴史的・文化的な資源の知っている割合	%	64.1	70	-
⑤美術博物館の展覧会の満足度	%	41.7	50	40.8
⑥「広報あしや」の市民の満足度	%	65.2	70.0	-
⑦市ホームページの市民の満足度	%	46.5	60.0	-
<b>2 未来を切り拓く子どもたちへ向けた文化政策の推進</b>				
⑧あしやキッズスクエアでのプログラム実施回数	回／年	784	920	162
⑨学校の授業時間以外に、普段(月曜日から金曜日)、1日当たり1時間以上、読書をする(教科書や参考書、漫画や雑誌は除く)生徒の割合	% (小学生)	20.9	22	-
	% (中学生)	12.6	15	-
<b>3 芦屋文化を生かした戦略的なまちづくり</b>				
⑩NPOなどの団体と協働して開催した国際理解を深めるための講座の参加者数	人／年	212	250	30
⑪地域におけるまちなみとまちなかの緑の景観の美しいと感じている人の割合	%	91.3	91.3	-
⑫公園を年数回以上、利用したことがある人の割合	%	50.9	60.0	-
⑬公立図書館における市民1人当たりの図書貸出冊数	冊／年	7.2	8	6.3
⑭「定住意向」に対して、「今の場所に住み続けたい」「市内の他の場所で住み続けたい」と回答した割合	%	84.3	84.3	-